

4 議題 (1)

経 過 報 告 に つ い て

平成21年3月19日	第1回いの町地域公共交通活性化協議会 開催 ・協議会設立 ・規約・財務規程・事務局規程等の制定 ・平成21年度予算の決定 等
平成21年3月23日	地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書の提出
平成21年3月25日	国土交通省四国運輸局の職員来庁 ・事業概要ヒアリング
平成21年4月22日	地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画 認定
平成21年5月8日	平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書の提出
平成21年5月29日	平成21年5月15日付け平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定書 受理
平成21年6月12日	第2回いの町地域公共交通活性化協議会 開催

4 議 題 (2)

いの町公共交通活性化協議会規約の一部改正について

いの町公共交通活性化協議会規約の一部を次のとおり改正する。

第6条第1項第7号中「政策企画部交通政策課」を「産業振興推進部公共交通課」に改める。

附 則

この規約は、平成21年6月 日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

参考資料〔新旧対照表〕

新	旧
<p>第1条～第5条 省 略</p> <p>第6条 協議会の委員は次に掲げる者とする。</p> <p>(1)いの町長又はその指名する者</p> <p>(2)一般乗合旅客自動車運送事業者</p> <p>(3)一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者</p> <p>(4)鉄道事業者</p> <p>(5)住民又は利用者の代表者</p> <p>(6)四国運輸局高知運輸支局長又はその指名する者</p> <p>(7)高知県産業振興推進部公共交通課及び地域づくり支援課</p> <p>(8)高知県警いの警察署長又はその指名する者</p> <p>(9)道路管理者</p> <p>(10)学識経験者</p> <p>(11)その他協議会が必要と認める者</p> <p>第7条～第16条 省 略</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成21年3月19日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、平成21年6月 日から施行し、平成21年4月1日から適用する。</u></p>	<p>第1条～第5条 省 略</p> <p>第6条 協議会の委員は次に掲げる者とする。</p> <p>(1)いの町長又はその指名する者</p> <p>(2)一般乗合旅客自動車運送事業者</p> <p>(3)一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者</p> <p>(4)鉄道事業者</p> <p>(5)住民又は利用者の代表者</p> <p>(6)四国運輸局高知運輸支局長又はその指名する者</p> <p>(7)高知県政策企画部交通政策課及び地域づくり支援課</p> <p>(8)高知県警いの警察署長又はその指名する者</p> <p>(9)道路管理者</p> <p>(10)学識経験者</p> <p>(11)その他協議会が必要と認める者</p> <p>第7条～第16条 省 略</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成21年3月19日から施行する。</p>

4 議 題 (3)

平成21年度 いの町地域公共交通活性化協議会

補正予算(第1号)【案】

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前 の 額	補正額	計	説明	
1	補助金		10,000	1,500	8,500	地域公共交通活性化・再生事業費国庫補助金	
	1	補助金	10,000	1,500	8,500		
		1	補助金	10,000	1,500	8,500	
歳 入 合 計			10,000	1,500	8,500		

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前 の 額	補正額	計	説明
1	運営費		665	0	655	
	1	会議費	655	0	655	
		1	会議費	0	655	委員報酬等
	2	事務費	10	0	10	
		1	事務費	0	10	消耗品費
2	事業費		9,330	1,500	7,830	
	1	事業費	9,330	1,500	7,830	
		1	事業費	1,500	7,830	地域公共交通総合連携計画策定調査委託
3	予備費		5	0	5	
	1	予備費	5	0	5	
		1	予備費	0	5	
歳 出 合 計			10,000	1,500	8,500	

4 議題 (4)

いの町地域公共交通総合連携計画策定調査

委託事業者の決定方法について

1 調査委託事業者の決定方法

【 公募型プロポーザル 】方式

公募型プロポーザル方式とは、複数の事業者から企画提案を提出してもらい、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者と契約する方式である。

2 調査委託事業者決定までの手順

公募型プロポーザル実施要領の作成 【平成21年 6 月12日】

公募型プロポーザル実施要領の告示
・企画提案等の参加募集 【平成21年 6 月15日】

概ね10日間

参加表明書の受理 【提出期限：平成21年 6 月25日】

- ・企画提案書の提出者の選定
 - ・選定結果通知・企画提案書提出要請
 - ・質問事項受付開始
- 2～3日後に提出

質問書の提出（不明な点がある時）
【提出期限：平成21年7月3日】

- ・平成21年7月10日までに回答
- ・ヒアリング日程の決定・通知

概ね14日間

企画提案書の受理 【提出期限：平成21年 7 月16日】

企画提案に対するヒアリング

- ・当協議会内に「選定委員会」を設置し、企画提案に係るヒアリングを実施

企画提案の特定

- ・「選定委員会」が審査し、最も適切な者を特定
- ・企画提案者に対して選定結果通知

契約の締結

- ・特定された者と契約締結の交渉を行う。
- ・契約締結が不調のときは、評価により順位付けられた上位の者から順に契約交渉を行う。

委託事業者選定委員会の設置及び委員選任について

1 委託事業者選定委員会の設置について

設置の目的

いの町地域公共交通総合連計画策定調査業務を実施するにあたり、委託事業者の選定を厳正かつ公正に行うため、委託事業者選定委員会を設置する。

所掌事務

事業者が提出する企画提案書等の内容を審査・評価し最も適切な事業者を特定する。

評価基準及び評価方法

別表のとおり

2 委託事業者選定委員会の委員選任について

今後のスケジュールについて

○ 協議会及び委託調査の概要・スケジュール

項目		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会 運営	補助金関係	・認定申請 ・認定 ・補助金交付申請 ・交付決定												
	スケジュール	・設立 ・第2回 ・第3回 ・第4回 ・第5回 ・第6回												
	概要	協議会開催概要												
	第2回	認定後【予算(補正)・スケジュール確認・委託業務仕様書等の協議及び選定委員選出】												
	第3回	委託業者決定後【調査内容協議・アンケート等スケジュール】												
	第4回	調査集計結果報告【課題・考え方の方向性協議】												
	第5回	基本方針協議・パブリックコメント												
第6回	計画策定最終協議													
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域性調査					—								
		・地理的環境・人口・経済等の概況・道路の現況・人口分布(地区別・児童生徒の推移・高齢化等)												
2	現状把握調査等					—								
		・公共交通の現状整理と先進事例の整理・上位計画等の整理												
3	住民ニーズ調査							—————						
		・町民移動調査・地域代表者(自治会長等)へのヒアリング調査・利用者実態アンケート調査												
4	公共交通のあり方の検討【基本方針】									—————				
		・上記調査等に基づいた公共交通のあり方の検討 ・公共交通改善のための必要施策メニューの洗い出し及び施策優先度の検討 (重点施策の抽出)												
5	実施計画の策定											—————		
		・重点施策の詳細(実施計画)の検討 ◇ 運行主体の検討 ◇ 利用者数の推定、運行収支計画 ◇ 各種認可申請等の必要性 ◇ 実施のためのスケジュール策定												